

平成16年度(平成17年3月31日現在)貸借対照表

アクサグループライフ生命保険株式会社

代表取締役 一瀬 嘉彌

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	2,424	保険契約準備金	3,023,643
預貯金	2,424	支払準備金	23,733
コールローン	61,616	責任準備金	2,955,451
債券貸借取引支払保証金	249,957	契約者配当準備金	44,458
金銭の信託	479,176	代理店借	269
有価証券	2,470,657	再保険借	726
国債	493,998	その他負債	461,537
社債	1,210	債券貸借取引受入担保金	278,859
株式	126,314	借入金	114,634
外国証券	1,821,900	未払法人税等	2
その他の証券	27,233	未払金	10,639
貸付金	269,776	未払費用	1,774
保険約款貸付	42,768	前受収益	393
一般貸付	227,007	預り金	14,562
不動産及び動産	52,678	預り保証金	1,101
土地	29,734	金融派生商品	36,685
建物	22,855	返受金	2,883
動産	88	退職給付引当金	11,403
代理店貸	0	価格変動準備金	7,474
再保険貸	1,703	負債の部合計	3,505,055
その他の資産	43,571	(資本の部)	
未収金	16,794	資本金	146,168
前払費用	6	利益剰余金	13,365
未収収益	12,591	当期末処理損失	13,365
預託金	58	(当期純利益)	( 61,105 )
金融派生商品	10,098	株式等評価差額金	44,376
繰延ヘッジ損失	1,157		
返払金	507		
その他の資産	2,357		
繰延税金資産	52,261		
貸倒引当金	1,586	資本の部合計	177,179
資産の部合計	3,682,235	負債及び資本の部合計	3,682,235

## [ 注記 ]

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）によっています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっています。
3. 不動産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）及び動産の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法によっています。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しています。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

なお、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しています。

なお、従業員は平成12年4月1日付けで、アクサ生命保険株式会社に全員転籍しましたが、アクサ生命保険株式会社との契約により、平成12年3月31日現在の退職給付債務は当社で認識しています。

7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に従い、一部の外貨建資産に対する外貨建金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っています。

なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

- 9 . リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 10 . 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しています。
- 11 . 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しています。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 12 . その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- 13 . 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,471百万円です。なお、それぞれの内訳は以下の通りです。

貸付金のうち、破綻先債権額は280百万円、延滞債権額は1,997百万円です。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は165百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、金銭贈与、代物弁済の受入れなど）を実施した貸付金です。
- 14 . 不動産及び動産の減価償却累計額は、29,971百万円です。
- 15 . 特別勘定の資産の額は201百万円です。なお、負債の額も同額です。
- 16 . 保険業法施行規則第17条の3第1項3号に規定する純資産の額は43,766百万円です。
- 17 . 支配株主に対する金銭債権の総額は7,036百万円、金銭債務の総額は117,967百万円です。

18. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機等があります。

19. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

前年度末現在高	47,238 百万円
当年度契約者配当金支払額	15,308 百万円
利息による増加等	94 百万円
契約者配当準備金繰入額	12,434 百万円
当年度末現在高	44,458 百万円

20. 担保に供されている資産の額は 48,177 百万円です。また、担保付債務の額は 4 百万円です。

21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、395,929 百万円です。

22. 消費貸借契約により借り入れている有価証券の当年度末における時価は、293,325 百万円です。

23. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 2,292 百万円を含んでいます。

24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 114,629 百万円を含んでいます。

25. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第 140 条第 5 項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 1,061 百万円です。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。

26. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,842 百万円です。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。

27. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	24,680 百万円
年金資産	390 百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務( + )	24,289 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	10,240 百万円
未認識数理計算上の差異	2,257 百万円
未認識過去勤務債務	387 百万円
<hr/>	
貸借対照表計上額純額( + + + )	11,403 百万円
前払年金費用	-
<hr/>	
退職給付引当金	11,403 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.80%
期待運用収益率	1.25%
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	8 年
過去勤務債務の額の処理年数	8 年

28. 保有する不動産について、信託方式による不動産の証券化を行い、その信託受益権を資産流動化を目的として設立した特別目的会社に譲渡しています。譲渡金額及び特別目的会社への出資金額は預り金に計上しており、その額は当年度末においてそれぞれ 18,656 百万円及び 4,152 百万円です。

なお、本件に関する処理は、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に関する譲渡人の会計処理に関する実務指針」(平成 12 年 7 月 31 日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 15 号)に基づき金融取引として処理しています。

29. 繰延税金資産の総額は 87,396 百万円、繰延税金負債の総額は 13,147 百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 21,987 百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券減損額 39,962 百万円、繰越欠損金 28,447 百万円、危険準備金 7,697 百万円、退職給付引当金 4,004 百万円、I B N R 備金 3,429 百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因は、株式等評価差額金 12,759 百万円です。

当期における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少 38.15%、繰越欠損金の利用 29.41%によるものです。

30. 資本の欠損は、13,365 百万円です。

31. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同令第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 50 百万円、同令第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 3 百万円です。



## [注記]

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 513 百万円、株式等 2,480 百万円、外国証券 22,043 百万円です。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 57 百万円、株式等 361 百万円、外国証券 6,819 百万円です。
3. 有価証券評価損の内訳は、株式等 26 百万円です。
4. 1 株当たりの当期純利益は 578 円 08 銭です。
5. 再保険収入は、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 63 百万円、及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 1,381 百万円等を含んでいます。
6. 再保険料は、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等 2,104 百万円を含んでいます。
7. 退職給付費用の総額は 1,923 百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。
  - (1) 退職給付費用及びその内訳

勤務費用	-	百万円
利息費用	450	百万円
期待運用収益	5	百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,063	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	318	百万円
過去勤務債務の費用処理額	96	百万円
  - (2) 上記の会計基準変更時差異の費用処理額には、本年度の退職者にかかる会計基準変更時差異を一時償却した金額 35 百万円が含まれており、その他特別損失として計上しています。
8. その他運用収益の主なものは、アクサ生命保険株式会社からの受取リース料 194 百万円です。